

第6章 推進体制

本計画で設定した削減目標達成のためには、市民・事業者・行政が自主的に取組を進めるだけでなく、相互に連携・協働することが不可欠です。そのため、様々な組織を活用して、本計画を推進することとします。

6-1 協働の推進体制

団体、協議会等、既存組織の活用も視野に入れ、各主体間で連携・調整を図り、本計画の推進を目指します。

しかしながら、将来の気候変動については、不確定要素を含むとともに、国や大学等研究機関での研究も日進月歩の状況です。また、一自治体では解決できない課題もあります。そのため、国や府、研究機関等とも連携しながら取組を進めてまいります。

なお、府では地域気候変動適応センターを2020年4月に開設し、府域における気候変動の影響と適応に関する情報収集・整理や住民等への情報発信等を行い始めており、本市も連携していくことが望まれます。

6-2 市の推進体制

庁内に設置している「岸和田市環境計画等推進会議」において、本計画及び、本市が自ら実施する事務事業に関し、温室効果ガスの排出抑制を図る岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進行管理及び計画の見直しを行います。

また、気候変動の影響は、あらゆる分野に影響します。そこで、これまで以上に庁内調整等を行い、庁内一丸となって取組を進めます。

6-3 推進・管理方法

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルを基本とした取組を進めます。

なお、統計等の関係から、市域における二酸化炭素排出量は2年後に算出され、効果の把握・評価を踏まえた上、翌年の取組・施策に反映されます。また、施策については、社会情勢や技術動向等を鑑みながら、岸和田市総合計画、岸和田市都市計画マスタープラン、岸和田市環境計画に基づき見直しを行います。

